

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 台鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第30期 第2四半期連結 会計期間	第29期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	2,160,543	1,086,072	3,833,852
経常利益(千円)	211,637	58,748	353,382
四半期(当期)純利益(千円)	208,350	63,626	280,088
純資産額(千円)	-	7,132,459	7,036,204
総資産額(千円)	-	8,077,412	7,951,609
1株当たり純資産額(円)	-	596.31	589.32
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.43	5.32	23.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	17.40	5.31	23.43
自己資本比率(%)	-	88.3	88.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	243,876	-	268,251
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	58,512	-	50,906
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,523	-	2,719
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,321,068	1,129,295
従業員数(人)	-	134	125

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	134	(154)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	125	(154)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
光部品関連事業(千円)	564,499
光測定器関連事業(千円)	80,131
合計(千円)	644,630

- (注) 1. 生産高には、消費税等は含まれておりません。
2. 生産高は、製造価額によっております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
光部品関連事業	769,995	567,942
光測定器関連事業	197,562	329,468
その他	82,468	35,606

- (注) 受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
光部品関連事業(千円)	790,196
光測定器関連事業(千円)	234,420
その他(千円)	61,455
合計(千円)	1,086,072

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
NTTエレクトロニクス	209,385	19.3
富士通	189,970	17.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、前年同期に關しての比較分析は参考値であります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間においては、サブプライムローン問題に伴う全世界規模での金融市場の混乱と、それに起因する景気減退感が感じられるようになりました。また、わが国経済においても、景気の急速な減速傾向が鮮明となっております。

一方で、通信市場においては、高速大容量通信への需要が依然として継続していること、映像配信を中心とするデータ通信量の劇的な増加に対応するため、中長距離向けの通信設備への投資が引き続き堅調でありました。

このような状況の中、当社グループは、平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の基本方針として、「生産性向上と原価低減加速による利益改善」を掲げ、事業活動を展開してまいりました。当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は1,086百万円となり、前第2四半期連結会計期間と比較して199百万円（22.6%）増加しました。世界的な通信量の増加を背景として、中長距離向けの光部品の売上が増加したほか、OCT（Optical Coherence Tomography、光干渉断層画像計、光の諸性質を利用して非破壊で断層画像を作成する技術。）光源装置について、医療機器メーカー向け供与が始まったことが寄与したものです。

当第2四半期連結会計期間の営業利益は91百万円（前第2四半期連結会計期間57百万円）となりました。当第2四半期連結会計期間の経常利益は、旧日本社屋について賃借人がついたことで、前第2四半期連結会計期間から59.8%増加し、58百万円（同36百万円）となりました。四半期純利益は63百万円となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

光部品関連事業

中長距離通信向け需要や、海底ケーブル通信向け需要が引き続き堅調であったことにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は790百万円と、前第2四半期連結会計期間（663百万円）より19.1%の増加となりました。

光測定器関連事業

前連結会計年度に投入した波長可変光フィルタの新製品が売を伸ばしたことに加え、OCT光源装置について、医療機器メーカーへの出荷が始まったことにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は前第2四半期連結会計期間（170百万円）より37.5%増加して、234百万円となりました。

その他の事業

引き続きシステム・ソリューション事業のソフトウェア販売額が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は61百万円と、前第2四半期連結会計期間（51百万円）より18.3%の増加となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内向けに加え、北米向けや海底ケーブル通信向け光部品製品の需要が引き続き堅調でありました。また、OCT光源装置出荷開始による売上増加も加わり、当第2四半期連結会計期間の売上高は737百万円と、前第2四半期連結会計期間（554百万円）より33.1%の増加となりました。

北米

北米における通信設備への投資意欲は依然として堅調であり、主として中長距離向け光部品製品の売上が増加しました。その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は241百万円と、前第2四半期連結会計期間（205百万円）より17.2%の増加となりました。

ヨーロッパ

ヨーロッパにおける光通信市場については、引き続き堅実な設備投資が進んでいるものと思われませんが、当社グループにおきましては主要顧客の再編に対して営業体制の構築に時間を要し、当第2四半期連結会計期間の売上高は84百万円と、前第2四半期連結会計期間（105百万円）より20.2%の減少となりました。

その他の地域

当第2四半期連結会計期間における中国市場においては、光通信用部品等の製造工程への設備投資や研究開発に関わる設備投資は手堅く行われました。当社においても光測定器の販売に注力し、当第2四半期連結会計期間の売上高は22百万円と、前第2四半期連結会計期間（20百万円）に比して10.7%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、199百万円のプラスとなりました。前年同期比242百万円の改善となりましたが、これは、主に税金等調整前四半期純利益の増加と売上債権の回収促進によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、31百万円のマイナスとなりました。前年同期比32百万円の悪化となりましたが、これは、設備投資の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、18百万円のマイナスとなりました。前年同期比18百万円の悪化となりましたが、これは、配当金の支払いによるものであります。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,321百万円となり、前連結会計年度末（1,129百万円）に比べて191百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、91百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにおきましては、当社グループを取り巻く事業環境は、高速大容量通信需要の高まりを背景として、おおむね安定した状態にあると判断しておりますが、世界的規模での急速な景気減退感の中で、通信キャリアなどが設備投資に慎重な姿勢へシフトする可能性がないとは言えません。

また、不均衡な需給バランスに起因する低コストへの強い要求、発注毎に異なる仕様と短納期要求、変遷が早い技術革新など、光通信市場に固有の市場環境が当社の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいては海外売上高の割合が高く、為替の急激な変動は当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

こうした中、当社グループといたしましては、顧客からの正確な情報取得のための営業強化、原価低減活動、市場にマッチした新製品のタイムリーな投入を方針として事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」市場	-
計	11,961,100	11,961,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月18日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	599
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,300
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成17年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i)平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで 付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii)平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで 付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月16日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	796
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,600
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成18年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで 付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで 付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)	2,000	11,961,100	379	4,978,566	379	1,209,465

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有) 光和	愛知県春日井市中央台7丁目1-2	3,794,000	31.72
定村 政雄	愛知県春日井市	806,000	6.74
定村 幸恵	愛知県春日井市	554,000	4.63
鄭 元鎬	愛知県春日井市	504,000	4.21
鄭 台鎬	愛知県瀬戸市	504,000	4.21
鄭 昌鎬	愛知県春日井市	504,000	4.21
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	400,500	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	271,400	2.27
野村 光子	愛知県春日井市	252,000	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	238,600	1.99
計	-	7,828,500	65.45

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,960,600	119,606	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	11,961,100	-	-
総株主の議決権	-	119,606	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	412	520	628	597	628	590
最低(円)	315	385	500	516	523	404

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,270,601	1,200,310
受取手形及び売掛金	1,184,509	1,219,672
有価証券	50,466	28,985
商品	44,833	30,360
製品	175,431	92,595
半製品	75,236	73,231
原材料	288,074	276,190
仕掛品	113,183	112,141
その他	26,751	28,423
貸倒引当金	674	652
流動資産合計	3,228,415	3,061,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 2,256,855	1, 2 2,319,706
機械装置及び運搬具(純額)	1 34,524	1 38,318
土地	2 1,618,952	2 1,618,952
建設仮勘定	9,712	-
その他(純額)	1 159,157	1 135,906
有形固定資産合計	4,079,202	4,112,884
無形固定資産	66,145	66,591
投資その他の資産	703,648	710,875
固定資産合計	4,848,996	4,890,351
資産合計	8,077,412	7,951,609

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	381,902	387,786
未払法人税等	19,209	23,152
賞与引当金	48,089	21,537
その他	134,270	149,297
流動負債合計	583,472	581,773
固定負債		
退職給付引当金	172,044	173,058
役員退職慰労引当金	166,405	135,200
その他	23,030	25,373
固定負債合計	361,480	333,632
負債合計	944,953	915,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,975,141
資本剰余金	1,209,465	1,206,059
利益剰余金	1,022,264	909,430
自己株式	65	35
株主資本合計	7,210,230	7,090,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,934	41,883
為替換算調整勘定	13,837	12,508
評価・換算差額等合計	77,771	54,392
純資産合計	7,132,459	7,036,204
負債純資産合計	8,077,412	7,951,609

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	2,160,543
売上原価	1,259,356
売上総利益	901,187
販売費及び一般管理費	675,214
営業利益	225,972
営業外収益	
受取利息	18,938
受取配当金	491
不動産賃貸料	15,000
その他	459
営業外収益合計	34,889
営業外費用	
支払利息	355
為替差損	20,552
不動産賃貸費用	28,316
その他	0
営業外費用合計	49,224
経常利益	211,637
特別損失	
固定資産除却損	25
その他	0
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純利益	211,611
法人税等	3,261
四半期純利益	208,350

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1,086,072
売上原価	636,624
売上総利益	449,448
販売費及び一般管理費	358,195
営業利益	91,253
営業外収益	
受取利息	9,215
受取配当金	295
不動産賃貸料	7,500
その他	225
営業外収益合計	17,235
営業外費用	
支払利息	171
為替差損	37,270
不動産賃貸費用	12,297
その他	0
営業外費用合計	49,740
経常利益	58,748
特別損失	
固定資産除却損	16
その他	0
特別損失合計	17
税金等調整前四半期純利益	58,731
法人税等	4,895
四半期純利益	63,626

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	211,611
減価償却費	97,664
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,013
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,531
賞与引当金の増減額(は減少)	26,534
受取利息及び受取配当金	19,430
支払利息	355
為替差損益(は益)	17,436
固定資産除却損	25
売上債権の増減額(は増加)	37,901
たな卸資産の増減額(は増加)	113,050
仕入債務の増減額(は減少)	7,743
未払消費税等の増減額(は減少)	4,001
その他	48,531
小計	229,289
利息及び配当金の受取額	22,621
利息の支払額	355
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	34,932
無形固定資産の取得による支出	801
投資有価証券の取得による支出	5,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	6,831
配当金の支払額	94,453
自己株式の取得による支出	29
リース債務の返済による支出	1,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,092
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	191,772
現金及び現金同等物の期首残高	1,129,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,321,068

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、前連結会計年度末における実地棚卸高を基礎とした合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっており、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産であって、前連結会計年度末において帳簿価額を処分可能価額まで切り下げている棚卸資産については、前連結会計年度末から著しい状況の変化がないと認められるため、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>経営環境の著しい変化が生じておらず、一時差異の発生状況について前連結会計年度から大幅な変動がないため、前連結会計年度末の検討において使用した業績予想やタックスプランニングを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,498,690千円であります。 2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。 建物及び構築物 526,646千円 土地 41,177千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,403,373千円であります。 2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。 建物及び構築物 542,323千円 土地 41,177千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与等 180,763千円 賞与引当金繰入 28,340千円 役員退職慰労引当金繰入 31,531千円 減価償却費 36,329千円 研究開発費 187,901千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与等 94,460千円 賞与引当金繰入 433千円 役員退職慰労引当金繰入 28,691千円 減価償却費 18,526千円 研究開発費 91,769千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,270,601千円 有価証券 50,466千円 計 1,321,068千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 1,321,068千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,961,100株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 150株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	95,516	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月19日	利益剰余 金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	光部品 関連事業 (千円)	光測定器 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	790,196	234,420	61,455	1,086,072	-	1,086,072
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,352	8,542	-	17,895	17,895	-
計	799,549	242,963	61,455	1,103,968	17,895	1,086,072
営業利益(又は営業損失)	60,592	34,071	3,411	91,253	-	91,253

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	光部品 関連事業 (千円)	光測定器 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,596,293	445,552	118,697	2,160,543	-	2,160,543
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,361	21,925	-	40,286	40,286	-
計	1,614,654	467,477	118,697	2,200,830	40,286	2,160,543
営業利益	138,654	83,566	3,751	225,972	-	225,972

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 光部品関連事業.....IPD、OFM、WDM、CWDM、MDM、TPF、TPR、OVA-650、MOVA、OWL、Vcom、Vmux、PS

(2) 光測定器関連事業.....ECL、TSL、UWS、HSL、OTF、PEM、PMD、OCTシステム

(3) その他事業.....システム・ソリューション事業製品及び他社輸入製品(海外他社製品)

3. その他事業のうち、当第2四半期連結累計期間のシステム・ソリューション事業の売上高は、116,863千円であります。

4. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。なお、当該変更に伴う各事業の損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	737,888	241,301	84,049	22,833	1,086,072	-	1,086,072
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	305,194	17,877	-	18	323,090	323,090	-
計	1,043,082	259,178	84,049	22,852	1,409,163	323,090	1,086,072
営業利益（又は営業損失）	114,118	12,447	10,096	321	91,253	-	91,253

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,419,490	501,682	202,377	36,992	2,160,543	-	2,160,543
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	645,808	39,497	-	789	686,094	686,094	-
計	2,065,298	541,180	202,377	37,781	2,846,638	686,094	2,160,543
営業利益（又は営業損失）	230,200	259	4,814	326	225,972	-	225,972

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ合衆国
- (2) ヨーロッパ.....イギリス
- (3) その他.....中華人民共和国

3．会計処理方法の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を適用しております。なお、当該変更に伴う日本の損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
海外売上高（千円）	82,716	87,684	182,397	352,798
連結売上高（千円）				1,086,072
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.6	8.1	16.8	32.5

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
海外売上高（千円）	181,401	202,323	367,823	751,548
連結売上高（千円）				2,160,543
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.4	9.4	17.0	34.8

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、スウェーデン

(3) アジア.....中華人民共和国、大韓民国、台湾、タイ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 596.31円	1株当たり純資産額 589.32円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 17.43円	1株当たり四半期純利益金額 5.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 17.40円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 5.31円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	208,350	63,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	208,350	63,626
期中平均株式数(株)	11,956,376	11,960,217
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,003	11,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間のいずれにおいてもリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。